様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　６ 月　５ 日現在

機関番号：１３９０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2019
課題番号：１５Ｋ０３５９３

研究課題名（和文）イタリアの「奇跡の成長」と国際経済協調

研究課題名（英文）Italian "Economic Miracle" and International Cooperation

研究代表者
伊藤　カンナ（ITO, Kanna）

名古屋大学・経済学研究科・准教授

研究者番号：３０３３４９９９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,400,000円

研究成果の概要（和文）：戦後の国際協調体制におけるイタリア経済の発展について、EU統合やブレトンウッズ体制といった戦後の国際的な政策協調の取り組みがイタリアの経済政策運営に与えた影響に加え、20世紀イタリアの特徴と言われる国家持株会社制度が及ぼした影響、IRI 出身のテクノクラートや国際的な人的ネットワークが経済政策や投資計画の立案・実施に及ぼした影響、など相互の連関を立体的に捉え、戦後の国際協調体制とイタリア経済の「奇跡の成長」の連関を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
イタリアの「奇跡の成長」を国際金融史の文脈で論じる歴史実証的研究は，国際機関での資料開示を受けて近年端緒についたばかりである。本研究では、IMFや世界銀行に広範な内部資料の開示を要請し、ブレトンウッズ体制下での国際収支問題が加盟国の経済政策運営に与えた影響や制約，開発投資における貸し手側の開発援助構想と借り手側のマクロ経済政策や開発政策構想を融資交渉過程から検証した．また，国際的な政策ネットワークについても検証し，国際収支赤字国の成長戦略が国際協調の中でいかに進められたかに光を当てている．

研究成果の概要（英文）：This study throws some light on the link between post-war international cooperation and the Italian economic policy management. In the IMF Article 14 consultation, member countries were asked to stabilize their currencies and balance their balance of payments. Thus, countries with balance of payment deficits, such as Italy, were externally constrained to implement large-scale development investment by widening budget deficit and worsening the balance of payments. Italy requested a loan from IBRD, and the Bank provided a series of loans for the Southern Development Plan in the form of an impact loan, that contributed to the improvement of the Italian Southern problem and her economic development. Behind the cooperative relationship between the IBED and Italy, there was international collaboration of scholars, experts, and representatives of European integration.

研究分野：経済史

キーワード：イタリア経済　国際協調　地域格差　世界銀行　国家持株会社

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）
基盤研究（C）「イタリアの「奇跡の成長」と国際経済協調」
課題番号：15K03593
研究期間：平成 27 年度～31 年度

１．研究開始当初の背景

本研究が対象とする 1950 年～64 年の時期は、戦後のブレトンウッズ秩序のもとで、対外的には、固定相場制を前提に、多角的な貿易取引による原料・製品の国際的な移動が推進され、国内的にはマクロ政策運営により開発と経済成長が追及された時代であった。そして、この体制を担保したのが、厳格な資本移動規制であったとされる。

イタリアは、第二次大戦の枢軸国であったが、戦争後期に連合国に協力したことで、早期に IMF(国際通貨基金)加盟を認められ（1946 年）、IMF や援助国アメリカの要望に沿う形で、1947 年には金融・財政引き締め政策によってインフレ亢進を抑え、1949 年にはリラ相場を安定させた。また、1950 年代には、EPU(ヨーロッパ決済同盟)を活用して「貿易自由化の旗手」と称されるほど積極的な対ヨーロッパ輸入自由化を推進し、1950 年代後半には急速に国際準備を蓄積、1958 年には他のヨーロッパ主要国とともに通貨の対外的交換性を回復した。

イタリアの戦後復興と「奇跡の成長」を国際経済協調の文脈から検証した研究は、近年の国際機関による内部情報開示により内外で進みつつある．本研究も IMF や世銀等の歴史資料をさらに紐解くことで、イタリアの政策担当者たちと各国・国際機関との政策論争を明らかにし、イタリアがヨーロッパ統合や国際通貨秩序にどのように参加し、その過程で経済政策運営にどのような制約を受けたかを解明する。

２．研究の目的

1950 年代初頭から 63 年にかけてイタリアは急速な経済成長＝「奇跡の成長」を経験し、1958 年にはヨーロッパ主要国とともに通貨の対外的交換性の回復に踏み切った。この時期にイタリアはブレトンウッズ体制とヨーロッパ統合プロセスとに参加し、国内の経済問題は国際協調の場においても検討され議論された。本研究では、当該期のイタリアにおける国民経済の再生と成長を、国際通貨・貿易体制の再建と資本市場の復活というグローバル化の文脈の中に位置づけ、歴史実証的に解明することで、戦後の国際金融秩序の形成とヨーロッパ統合の進展が、加盟国のマクロ経済政策および産業・金融政策にどのような制約や影響を与えたかを、イタリアの経験を通して検証することを課題とする。

３．研究の方法

本研究は、イタリアの政策当局、大銀行、国家持株会社、および、国際機関を対象とした歴史研究であり、徹底した一次資料の収集を基礎にした歴史実証的なアプローチを採る。具体的には、①イタリアの政策当局・中央銀行の政策決定に関する資料、②当該期のイタリアおよびアメリカの資本市場・金融市場の動向を分析する資料、③IMF、世銀等国際機関のイタリア関係資料等を収集し，分析・考察を進める。そのプロセスにおいて、国内外のヨーロッパ経済史研究者・金融史研究者から史料収集や研究史整理に関するレクチャーを受け、得られた成果を、積極的に研究会や学会の機会を捉えて報告し，研究者の批判を仰ぐことで、さらに考察を精緻化した。

４．研究成果

本研究では、1950 年代のイタリア経済の「奇跡の成長」と国際機関・諸国の関係を実証的に解明した。

まず、第一の視点として、国際機関とイタリアの政策当局との連携に注目する。IMF,イタリア銀行・外為局の史料から、戦後の国際通貨体制やヨーロッパ統合がイタリアの国内政策とりわけ南北格差の解消を目指す経済計画の実施にどのような影響を与えたかを解明した。

第二の視点として、イタリアでは、1947 年以降 1960 年まで、金融・財政引締め政策が堅持されたが、緊縮政策下でどのように経済成長が実現したかを検討した．世界銀行アーカイブのイタリア融資関連史料，イタリア銀行，南部発展連合，国家持株会社や大銀行の史料から、世銀による融資がどのように行われ、当該期のイタリアにおいて産業金融・開発計画が実施されたかを明らかにした。

まず、IMF アーカイブの歴史文書から 1950 年代に為替制限撤廃前の「14 条国」を対象に毎年実施された「14 条コンサルテーション」の内容を検証した。その中で、IMF は毎年加盟国にスタッフを派遣し、加盟国の経済状況や政策を監督し、当局との話し合いや勧告によって加盟国の国内政策運営に大きな影響を与えたこと、IMF 理事会は各国の利害対立と調整の場として機能したことを明らかにした。

戦後の固定相場制において、国際収支問題は公定平価を維持するために恒常的な政策課題であり、IMF は加盟国に国際収支の均衡を強く迫った。イタリアもまた，国際収支赤字の下で、IMF から大規模投資計画に制限を求められた。また、対ドル圏貿易自由化を勧告され続けた。イタリアは後者に関しては，欧州統合を重視し EPU 圏との貿易自由化に偏重した．一方，通貨と国際収

支に関しては，IMF の目標を遵守し、1960 年まで通貨価値安定＝インフレ抑制・財政赤字削減を最優先課題とした．よって，失業や南北間の地域格差を是正するための大規模投資計画は財政赤字の拡大によってではなく、公社債市場や外資導入でファイナンスしようと考えた。

こうした意図から，イタリアは 1948 年に世銀に融資要請を開始し，世銀は 1949 年には，イタリアにとって南伊問題が経済・社会の最重要課題だと認識し，南イタリア開発計画への融資の可能性を示唆していた．世銀は融資の決定にあたり，イタリアの経済・金融状況や債務弁済能力，融資対象となる投資計画を訪伊調査やワシントン DC での聴き取りを踏まえて，慎重に検討・評価した．世銀エコノミスト，ポール・ローゼンシュタイン=ロダンは，南伊開発プロジェクトをイタリアにとっても世銀にとっても重要な事業と位置づけ，南伊開発計画の構想・立案にも深くかかわり，融資審査を積極的に後押しした．その結果，世銀による南伊開発計画への融資は、当時の世銀には極めて珍しいインパクトローンの形態が取られた．これは，イタリアに，国際収支の不均衡を生み出すことなく，開発投資計画で生じる追加的輸入を支払うために必要な外貨準備を用意することを認めるものであった．このように，ブレトンウッズ体制下で国際収支赤字国は開発計画の実施に大きな外部制約を受けたが，世銀はイタリアの地域格差問題の是正に資金面・構想面で大きな役割を果たしたといえる。

世銀融資の決断には，世銀エコノミストのローゼンシュタイン=ロダンと，世銀のイタリア専務理事代理フランチェスコ・ジョルダーニ，イタリア銀行総裁メニケッラと世銀総裁ユージーン・ブラックとの信頼・協力関係が存在したことも資料から看取される．前三者は，1946 年にイタリアで設立された南部産業発展連合 SVIMEZ において，ともに南部問題に取り組んでいた．同連合は当時産業相であった社会主義者ロドルフォ・モランディが，南部での起業家イニシアティブの促進・支援を目指して発起した，産業・金融・学術の交流の場であり，南北不均衡問題の解決のために南部問題を検討し，政治的干渉から自由な，データに基づく提案を行う研究拠点でもあった． SVIMEZ にはイタリアの産業界，金融界，学会の著名な代表者に加え、国外からも開発学の嚆矢とされるローゼンシュタイン=ロダンやチェネリー、OECE 長官や ECSC 市場発展委員会委員長等、戦後の国際協調と開発を担った人材が集っていたことが Svimez の史料から確認できる。

1947 年から 1950 年代のイタリアの経済政策は Svimez とイタリア銀行総裁室で立案されたといわれるが，その中心人物たちは国家持株会社 IRI(産業復興公社)で経験を積んだ人材であった．IRI は 1933 年に，当時の金融恐慌と大不況から大銀行や企業を再建する目的で創設され，三大銀行の公的救済を行った結果，イタリアの株式会社資本の 21.5%に相当する株式を取得し，株式資本ベースで 42%に相当する企業の大株主となり，軍需用鉄鋼業・武器製造・石炭業の 100%，造船業の 90%，海運と機関車製造の 80%，民需用鉄鋼業の 40%，電力の 30%，電話会社と三大銀行のほぼ全体を管理下におさめた．第二次世界大戦降伏後の 1943 年，IRI ジェネラルディレクターであったメニケッラは，連合軍金融部会責任者カマルクに対し，IRI による銀行・企業グループの吸収は国有化を目的としたものではなく，従来の「大銀行による企業支配体制」の解体を意図したものと説明した．IRI は傘下に産業部門別の持株会社を設けて間接的に企業を管理する体制を構築したが，部門別持株会社への資本参加は民間投資家にも開かれ，国家と企業の間に一定の距離が確保された． IRI は傘下企業に株主として関与するが，傘下企業は私企業として市場競争に加わることで，適正な市場原理を機能させ，大資本による独占を防ぐことを目的とした．1945 年秋の憲法制定議会の経済委員会で IRI の存続が議論された際も，経済界の主要人物からも，IRI 体制は国家による産業管理に最適な手段であり，再建と雇用の維持に不可欠との評価や，平時もグループ内での競争を促す IRI の運営方針が有益とみなされ存続が認められた．

IRI 経営陣は，イタリアは強靭で競争的で，貿易黒字を維持できる産業システムを整備せねばならないという考えを持ち，南部開発についても 1930 年代末から，ナポリの工業地帯の増強や南部向け特別公社の設立などを構想していた． 1944 年時点で南部の受けた戦災は深刻で通信インフラは大破され，外国や北イタリアからの供給が不足したことで経済活動は麻痺し，インフレが昂進していた．産業は北部に集中し，信用はもっぱら北部で利用された．この状況から，当時産業省に作られた臨時事務所でアメリカからの輸入計画を立てていた IRI のパスクワレ・サラチェーノは北部イタリア国民解放委員会 CLNAI 議長で後の産業相モランディとイタリア経済の増強のための南部工業発展の必要で合意し，1946 年に南部問題公社の設立の提案や，Svimez 創設につながっていく．

南部問題公社の設立構想は，1950 年に世銀から融資の条件として，精緻な開発計画の準備と，唯一の窓口としての TVA モデルの公社の設立が求められた際に，実現した．南部金庫の設立法を練ったイタリア銀行総裁メニケッラは，IRI が享受している活動の自律性を新公社にも与えようとし，政治的干渉から自由で，官僚機構のように鈍重でない，敏捷で自律した組織を設計した．しかし，実際には，設立法案は議会で論争を呼び，結果的に南部金庫は政治機構の監督下に置かれることになる．また，世銀がカウンターパートとして指名した「卓越した専門家」ジョルダーニは南部金庫総裁に任命されず，Svimez にも世銀にも失望を招くことになった．

1950 年代から 60 年代初頭にかけて、世銀の対伊借款は南部開発計画の進捗と成果を踏まえつつ計 8 回におよび、総額でも継続期間でも対欧州では最大規模となった。1950 年代末には、世銀融資はモルガンスタンレーによる債券発行や、EIB(欧州投資銀行)との共同融資という形態を採って行われ、EIB は 1958 年の創設から 10 年間に融資額の半分以上を南伊投資に傾注した。イタリアはこの間，通貨の安定を維持しつつ（1960 年にリラは「通貨のオスカー」と称賛された），

過去に一度も経験しなかった所得上昇と完全雇用を実現した.

本研究は、イタリア、米国、および国際機関（IMF、世銀、BIS 等）に保管されている一次史料を用いて、第二次大戦後のイタリアの経済成長が、国際的な金融システム、国際資本市場の中でどのようにして実現したのか、また、イタリアの経済政策形成にブレトンウッズ秩序やヨーロッパ統合を目指す国際経済協調がどのような影響を及ぼしたのかという視点からアプローチする点に、学術的な特色と独創性を持つ。その成果は、イタリアの「奇跡の成長」期のマクロ経済政策・金融行政・産業政策運営の解明という歴史研究の意義のみならず、現代の地域経済統合と地域間経済格差の問題を考える上でも、重要な示唆を与えうる。また、イタリアの国際資本市場へのアクセスの実態に光を当てることで、ブレトンウッズ秩序下での国際資本移動の実態解明にも一定の貢献をし、一国経済の成長と国際通貨体制・国際協調の歴史的な教訓を提示できよう。

今後は,（1）イタリアの地域格差問題は国内でどのように認識され、南部開発という政策的対応に至ったか，また，1956 年の国家持株省の設立や南部投資の制度化につながったか、（2）イタリアという国際収支赤字・中進国の成長と開発（地域経済格差の是正）を巡り国際金融の場でどのような議論が行われたか､それは,欧州連合や構造政策の展開にどのような影響を与えたか、（3）南伊開発をめぐる国際的な議論と経験は、開発主義の起源と発展にどのような影響を与えたか、を一次史料から明らかにしたい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計0件

〔学会発表〕　計8件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 伊藤カンナ
２．発表標題 「戦後イタリアの開発計画」
３．学会等名 政治経済学・経済史学会全国大会
４．発表年 2018年

１．発表者名 伊藤カンナ
２．発表標題 「戦後イタリアの開発計画と国際協調」
３．学会等名 イタリア近現代史研究会
４．発表年 2018年

１．発表者名 伊藤カンナ
２．発表標題 「イタリアの「奇跡の成長」と国際協調」
３．学会等名 南欧研究会
４．発表年 2019年

１．発表者名 伊藤カンナ
２．発表標題 イタリアの戦後復興と国際協調
３．学会等名 課題設定型ワークショップ
４．発表年 2018年

１．発表者名 伊藤カンナ
２．発表標題 イタリアの「奇跡の成長」と国際協調
３．学会等名 名古屋大学経済学部セミナー
４．発表年 2016年

１．発表者名 伊藤カンナ
２．発表標題 世界銀行とイタリア
３．学会等名 世銀史研究会
４．発表年 2017年

１．発表者名 伊藤カンナ
２．発表標題 イタリアの「奇跡の成長」と国家持株会社
３．学会等名 現代金融研究会
４．発表年 2015年

１．発表者名 伊藤カンナ
２．発表標題 「戦後の国際政策協調とその変容」
３．学会等名 21世紀の日本の安全保障プロジェクト勉強会
４．発表年 2019年

〔図書〕　計1件

１．著者名 Kazuhiko Yago, Yoshio Asai, Masanao Itoh, Isao Suto, Teru Nishikawa, Piet Clement, Yasutoshi Noshita, Masayoshi Tsurumi, Ayako Ishizaka, Kanna Ito, Ayumu Sugawara, Makoto Kishida, Catherine R. Shenk	４．発行年 2015年
２．出版社 Springer	５．総ページ数 324（185-206）
３．書名 History of the IMF	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考